農林水産省登録第23185号

殺菌剤

ベネセット水和剤

ベンチアバリカルブイソプロピル・マンゼブ水和剤

令和6年8月28日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

・作物名「さといも」の使用方法に「無人航空機による散布」を追加する。

【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ベンチアバリカルブイソプロピルを 含む農薬の 総使用回数	マガブを含む農薬の総使用回数
さといも	疫病	1000倍	100~ 300L/10a	収穫7日前 まで	2回以内	散布	2 回以内	2回以内
		16倍	1. 6~ 3. 2L/10a			無人航空機 による散布		

使用上の注意事項の変更

【追加事項】

- 無人航空機で散布する場合は次の注意を守ること。
- ①散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
- ②散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
- ③散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- ④散布薬液の飛散によって自動車の塗装などに被害を与えるおそれがある等、各分野に影響があるので、散布 区域の諸物件に十分留意すること。
- ⑤散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社